

府民所得および府民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法	資 料 名 ・ 照 会 先
1 就 業 者 数 (1)個人業主数 (二重雇用調整前)	1. 産業ごとに算出 (1)農業、林業、水産業、鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業、 金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業 国勢調査実施年度 = 「雇人のある業主」 + 「雇人のない業主」 + 「家庭内職者」 「 」以外の年度 ア 補間 国勢調査間の人数の差を幾何平均する イ 補外 補間時に幾何平均し、算出した率を前年度の数に乘じる	国勢調査（総務省）
(2)家族従業者数 (二重雇用調整前)	1. 産業ごとに算出 (1)産業種別（「(1)個人業主数」に同じ） 国勢調査実施年度 = 「家族従業者数」 「 」以外の年度（「(1)個人業主数」に同じ）	国勢調査（総務省）
(3)雇 用 者 数 (二重雇用調整前)	1. 産業ごとに算出 (1)農業、林業、水産業、鉱業 国勢調査実施年度 = 「雇用者数」 「 」以外の年度（「(1)個人業主数」に同じ） (2)建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、 電気・ガス・水道業、サービス業 国勢調査実施年度 = 「雇用者数」 「 」以外の年度 補間及び補外 国勢調査をベンチマークとし毎月勤労統計調査雇用指数5人以上で補間・補外 (3)公務 国勢調査実施年度 = 雇用者数 「 」以外の年度 補間及び補外 国勢調査をベンチマークとし国民経済計算の公務雇用者数を指数化したもので 補間及び補外	国勢調査（総務省） 毎月勤労統計(府統計課) 国民経済計算年報(内閣府)
(4)役 員 数 (二重雇用調整前)	1. 産業ごとに算出 (1)農業、林業、水産業、鉱業 国勢調査実施年度 = 「役員数」 「 」以外の年度（「(1)個人業主数」に同じ） (2)建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、 電気・ガス・水道業、サービス業 国勢調査実施年度 = 「役員数」 「 」以外の年度 ア 補間 国勢調査間の人数の差を幾何平均する イ 補外 前年度の数 × (当年の常用雇用指数 ÷ 前年の常用雇用指数)	国勢調査（総務省） 毎月勤労統計(府統計課)
(5)常用雇用と日雇の分離 (二重雇用調整前)	1. 産業ごとに算出（全産業） (1)日雇労働者数 = 雇用者数 × { (臨時・日雇) ÷ (常雇 + 臨時・日雇) } (2)常用雇用者数 = 雇用者数 - 日雇労働者数	事業所・企業統計(総務省)
(6)府内(府民)転換比率	1. 府内転換比率 = 府内就業者数 ÷ 府民就業者数 2. 府民転換比率 = 府民就業者数 ÷ 府内就業者数	国勢調査（総務省）
(7)常用雇用者数・役員数 (二重雇用調整済)	1. 産業ごとに算出（農林水産業と公務は除く） (1)調整済常用雇用者数 = ((副業 ÷ 本業) + 1) × 常用雇用者数 (2)調整済役員数 = ((副業 ÷ 本業) + 1) × 役員数	就業構造基本調査 (総務省)

項 目	推 計 方 法	資 料 名 ・ 照 会 先
(8)常勤役員 と非常勤役員の分離 (二重雇用調整済)	1. 調整済常勤役員数 = 調整済役員数 × 常勤役員比率 2. 調整済非常勤役員数 = 調整済役員数 - 調整済常勤役員数 3. 常勤役員を含む調整済常用雇用者数	関係指標
(9)調整済常用雇用者数 30人以上と29人以下 規模の分離	1. 30人以上規模の調整済常用雇用者数 = (1) × (2) (1)30人以上規模の比率 = 30人以上規模事業所従業者内の常用雇用者 ÷ 全規模事業所従業者内の常用雇用者 (2)常勤役員を含む調整済常用雇用者数 2. 29人以下規模の調整済常用雇用者数 = 常勤役員を含む調整済常用雇用者数 - 30人以上規模の調整済常用雇用者数	事業所・企業統計(総務省)
2 雇 用 者 報 酬 現 金 現 物 給 与 (1)農 業	1. 雇用者報酬 = (1) + (2) + (3) (1)農家所得 = 一戸当たり雇用労賃 × 農家戸数 (3)農業事業体労賃 = 法人事業体数 × 事業体当たり雇用労賃 (3)有給家族従業者分雇用者報酬 = (家族従業者数 × 有給割合 ÷ 一戸当たり就業者数) × 一戸当たり雇用労賃	大阪農林水産統計年報 (大阪農林統計協会) 農林水産省統計表 関係指標 直接照会
(2)林 業	1. 雇用者報酬 = (1) + (2) + (3) (1)民有林分 = 府内純生産(個人所有面積分) × 人件費率 (2)国有林分 = 府内純生産の人件費 × 府民転対比率 (3)有給家族従業者分雇用者報酬(「農業」参照)	農林水産省統計表 関係指標 財政状況調査(府統計課)
(3)水 産 業	1. 雇用者報酬 = (1) + (2) (1)漁業経営体労賃 = 漁業経営体数 × 一経営体当たりの雇用労賃 (2)有給家族従業者分雇用者報酬(「農業」参照)	大阪農林水産統計年報 (大阪農林統計協会) 農林水産省統計表 関係指標
(4)そ の 他 の 産 業	「鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、 電気・ガス・水道業、サービス業」の各産業ごとに算出  1. 各産業の雇用者報酬(公務以外) = (1) - (2) + (3) + (4) (1)常勤役員を含む常用雇用者の現金現物給与 = + 30人以上規模の現金・現物給与 = ア × イ ア 一人当たり現金・現物給与 = 一人当たり現金給与 + (一人当たり現金給与 × 現物給与比率) イ 常勤役員を含む常用雇用者数 29人以下規模の現金・現物給与 = ア × イ ア 一人当たり現金・現物給与 = 30人以上規模の一人当たり現金・現物給与 × 29人以下規模と30人以上規模の格差 イ 常勤役員を含む常用雇用者数 (2)常勤役員の現金・現物給与 = × 常勤役員一人当たり現金・現物給与 = 常勤役員を含む常用雇用者の現金・現物給与 ÷ 常勤役員を含む二重雇用調整済常用雇用者数 × 常勤役員・常用雇用者の格差 二重雇用調整済常勤役員数 (3)日雇所得額 = × × 日雇労働者一人一日平均賃金 年間就業日数 = 就労延人数 ÷ 就労実人員 × 12カ月 日雇労働者数 (4)有給家族従業者の雇用者報酬 = 家族従業者数 × 有給家族従業者の割合 × 29人以下規模の一人当たり現金現物給与	関係指標 税務統計から見た民間給与 の実態(国税庁) 屋外労働者職種別賃金調査 (厚生労働省) 毎月勤労統計(府統計課) 賃金構造基本調査 (厚生労働省) 直接照会

項 目	推 計 方 法	資 料 名 ・ 照 会 先
(5) 公 務	<p>公務の雇用者報酬 = (1) + (2)</p> <p>(1) 現金・現物給与 = <math>\times \times</math>  人件費合計  公務人件費比率 = (一般行政関係職員 × 公務人員比率 + 警察官 + 消防) ÷ 職員総数  府民転換比率</p> <p>(2) 日雇所得額 = 非常勤職員賃金単価 × 年間就業日数 × 日雇労働者数</p>	<p>財政状況調査(府統計課)  地方財政状況調査  (府財政課)  市町村普通会計決算状況調査  (自治大阪)  関係指標</p>
(6) 役員給与手当	<p>役員給与手当 = (1) × (2)</p> <p>(1) 役員一人当たり現金現物給与 = 常勤役員を含む常用雇用者の現金・現物給与  ÷ 常勤役員を含む二重雇用調整済常用雇用者数 × 役員・常用雇用者の格差</p> <p>(2) 二重雇用調整済役員数</p>	
(7) 議員歳費委員手当	<p>議員報酬手当 + 委員等報酬</p>	
(8) 給与住宅差額家賃	<p>給与住宅差額家賃 = ( (1) - (2) ) × (3) × 12ヵ月</p> <p>(1) 市中平均家賃 (1ヵ月1㎡当たり) = 住宅賃貸産業の市中平均家賃参照</p> <p>(2) 給与住宅市中平均家賃 (1ヵ月 1㎡当たり)  住宅統計調査実施年度 = 給与住宅1畳当たり家賃 × 給与住宅1戸当たり畳数  ÷ 1給与住宅当たり延べ面積  住宅統計調査実施年以外(補間・補外)  住宅土地統計調査をベンチマークとし、消費者物価指数で補間及び補外</p> <p>(3) 給与住宅総床面積  住宅統計調査実施年 = ア × イ × ウ  ア 1給与住宅当たり延べ面積  = 居住専用住宅・居住産業併用住宅別に算出し合算する  イ 修正率 = (1給与住宅当たり畳数(居住産業併用住宅)  × 1給与住宅当たり延べ面積(居住専用住宅))  ÷ (1給与住宅当たり畳数(居住専用住宅)  × 1給与住宅当たり延べ面積(居住産業併用住宅))  ウ 給与住宅数  住宅統計調査実施年以外(補間・補外)  ・ 幾何平均による直線補間  ・ 直近の5年間の補間率による補外</p>	<p>住宅・土地統計調査  (総務省)  消費者物価指数年報  (総務省)  建築統計年報(国土交通省)</p>
(9) 雇主の現実社会負担	<p>雇主の現実社会負担 = (1) + (2)</p> <p>(1) 強制的現実社会負担  厚生保険、労働保険、船員保険、国家共済組合、地方共済組合、その他団体共済組合、組合管掌保険、児童手当、社会保障基金について、収納済額等を計上</p> <p>(2) 自発的現実社会負担  厚生年金基金、適格退職年金、勤労者退職金共済機構、中小企業総合事業団について、掛け金収納済み額(事業主負担)を計上</p>	<p>財政状況調査(府統計課)  直接照会  関係指標</p>
(10) 雇主の帰属社会負担	<p>雇主の帰属社会負担 = (1) + (2) + (3)</p> <p>(1) 退職一時金 = { (大阪国税局管内退職所得支払金額 × 退職所得対管内比)  - 退職給付金(勤労者退職金共済機構) } ÷ 府内転換計数</p> <p>(2) 公務災害補償 = 国・府・市町村別に該当項目を加算する</p> <p>(3) その他(公務以外の各産業別に算出)  = 各産業の雇用者報酬 × (その他/現金給与の国の割合)</p>	

項 目	推 計 方 法	資 料 名 ・ 照 会 先
3 財産所得（支払） (1)一般政府	1. 支払利子（制度部門別所得支出勘定を参照） 2. 支払賃貸料（制度部門別所得支出勘定を参照）	
(2)家計	1. 消費者負債利子 = (1) + (2) + (3) (1)全国銀行 = 全国の数値 × 業種別貸出残高個人向け運転資金対全国比 (2)生命保険会社 = 全国の数値 × 個人保険と団体保険の保有契約高対全国比 (3)その他 = 全国の数値 × 業種別貸出残高個人向け運転資金対全国比 2. 支払賃貸料（制度部門別所得支出勘定を参照）	関係指標 金融経済統計月報 （日本銀行）
(3)対家計民間非営利団体	1. 支払利子 = 全国の数値 × (対家計民間非営利団体従業者数:大阪府 ÷ 全国)	事業所・企業統計(総務省) 関係指標
4 財産所得（受取） (1)一般政府	1. 受取利子（制度部門別所得支出勘定を参照） 2. 法人企業の分配所得（制度部門別所得支出勘定を参照） 3. 保険契約者に帰属する財産所得（制度部門別所得支出勘定を参照） 4. 受取賃貸料（制度部門別所得支出勘定を参照）	
(2)家計	1. 預貯金利子 = (1) + (2) (1)一般預貯金利子 全国の数値 × (機関別個人預貯金残高:大阪府 ÷ 全国) (2)社内預金利子 = 全国の数値 × (全国銀行個人預貯金残高:大阪府 ÷ 全国) 2. 有価証券利子 = (1) + (2) (1)有価証券利子 = 年度平均現在高 × 申告所得の利子所得対全国比 × 個人分割率 × 利回り (2)金融債利子 = 全国の数値 × 12月末現在一般預金残高対全国比 × 金融債の個人分割率 3. 分配所得 = (1) + (2) (1)配当金 = 全国の数値 × (配当所得源泉徴収税額:大阪府 ÷ 全国) (2)役員賞与 = 全国の数値 × (有給役員数:大阪府 ÷ 全国) 4. 保険契約者に帰属する財産所得 = (1) + (2) + (3) + (4) (1)生命保険 = 全国の数値(財産帰属収益 + 保険契約者配当) × (民間生命保険年度末保有契約金額(個人+団体):大阪府 ÷ 全国) (2)簡易生命保険(郵便年金を含む) = 全国の数値(財産帰属収益 + 保険契約者配当) × (簡易生命保険保有契約保険料率 + 年金額:大阪府 ÷ 全国) (3)非生命保険 = 全国の数値(火災・自動車・自賠責:帰属収益 + 保険契約者配当) × (対全国比) 制度部門分割し家計分だけ計上 (4)年金基金 = 全国の数値(帰属収益 + 保険契約者配当) × (対全国比) 5. 賃貸料 = 家計の支払賃貸料(大阪府) × (全国:家計の受取賃貸料 ÷ 全国:家計の支払賃貸料)	金融経済統計月報 (日本銀行) 直接照会 国税庁統計年報書 事業所・企業統計(総務省) 郵政行政統計データ (簡易保険編) 関係指標
(3)対家計民間非営利団体	1. 対家計民間非営利団体の財産所得 = (1) + (2) + (3) + (4) (1)利子所得 = 全国の数値 × (対家計民間非営利団体従業者数:大阪府 ÷ 全国) (2)法人企業の分配所得 = 全国の数値 × (対家計民間非営利団体従業者数:大阪府 ÷ 全国) (3)保険契約者に帰属する財産所得 = 全国の数値(非生命保険帰属収益 + 保険契約者配当) × 保険料対全国比 (4)賃貸料所得 = 全国の数値 × (対家計民間非営利団体従業者数:大阪府 ÷ 全国)	関係指標 事業所・企業統計(総務省)

項 目	推 計 方 法	資 料 名 ・ 照 会 先						
5 企 業 所 得 (1)民間法人企業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払い前所得)               <math display="block">= ((1)+(2)+(3)) \times (4) + (5) + (6) - (7) - (8) + (9)</math> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)所得課税法人の所得(普通法人・特別法人・公益法人別に算出して合算)                   <math display="block">= \text{現事業年度の確定所得額(収入)} + \text{過事業年度の所得額(収入)}</math> </li> <li>(2)収入金課税法人所得の算出 = <math>\{ ( \quad + \quad ) \times ( \quad \div \quad ) \} +</math> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">大阪府本店分割法人の収入金額</td> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="4" style="padding-left: 10px;">電気供給業・ガス供給業 生命保険・損害保険別 に算出して合算</td> </tr> <tr> <td>他府県本店法人の収入金額</td> </tr> <tr> <td>分割法人の総所得金額</td> </tr> <tr> <td>分割法人の総収入金額</td> </tr> </table> </li> <li>府内法人(分割法人以外)の所得額</li> <li>(3)非課税事業法人の所得 = 非課税事業法人の所得+社会保険診療等の所得</li> <li>(4)発生ベース転換比率</li> <li>(5)繰越欠損金当期控除額 = 発生ベース転換後所得(所得課税法人+収入金課税法人)                   <math display="block">\times (\text{繰越欠損金当期控除額} \div \text{調査所得金額利益})</math> </li> <li>(6)税法による所得控除額 = 発生ベース転換後所得(所得課税法人+収入金課税法人)                   <math display="block">\times (\text{価格変動準備金} \cdot \text{貸倒引当金} \cdot \text{退職給与引当金の純増加分の合計調査所得金額利益})</math> </li> <li>(7)日本銀行企業所得 = 全国の数値 <math>\times</math> (法人事業税収入済額:大阪府 <math>\div</math> 全国)</li> <li>(8)欠損会社欠損金 = 発生ベース転換後所得(所得課税法人+収入金課税法人)                   <math display="block">\times (\text{調査所得金額} \cdot \text{欠損} \div \text{利益})</math> </li> <li>(9)寄附金                   <math display="block">= \text{大阪府民間法人企業所得(寄附金受払前)}</math> <math display="block">\times \{ \text{全国の寄附金} \div (\text{全国の民間法人企業所得(寄附金受払前)} - \text{全国の寄附金}) \}</math> </li> </ol> </li> <li>2. 民間法人企業の他部門への支払い\(\) (法人企業の分配)の比率               <math display="block">= \text{全国の民間法人企業の他部門への支払法人企業の分配(受払前 - 受払後)}</math> <math display="block">\div \text{全国の民間法人企業(法人企業の分配受払前)}</math> </li> <li>3. 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払い後所得)               <math display="block">= (\text{法人企業の分配所得受払い後所得}) - (\text{法人企業の分配所得の純支払})</math> </li> <li>4. 民間非金融機関法人企業所得と民間金融法人企業所得の分割</li> </ol>	大阪府本店分割法人の収入金額	}	電気供給業・ガス供給業 生命保険・損害保険別 に算出して合算	他府県本店法人の収入金額	分割法人の総所得金額	分割法人の総収入金額	直接照会 関係指標 国民経済計算年報(内閣府)
大阪府本店分割法人の収入金額	}	電気供給業・ガス供給業 生命保険・損害保険別 に算出して合算						
他府県本店法人の収入金額								
分割法人の総所得金額								
分割法人の総収入金額								
(2)個人企業所得	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業混合所得               <math display="block">= (\text{農業粗収益} - \text{農業経営費} - \text{純生産} \cdot \text{輸入品に課される税及び公課諸負担}) \times \text{農家戸数}</math> </li> <li>2. 林業混合所得 = 林業府内純生産 <math>\times</math> 個人業主分率</li> <li>3. 水産業混合所得 = 水産業府内純生産 - 水産業雇用者報酬</li> <li>4. 非農林水産業の混合所得(産業別に算出) = (1) <math>\times</math> (2) <math>\times</math> (3) + (4) - (5)               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)全国一人企業当たりの混合所得</li> <li>(2)全国と府の格差 = (各階層ごとの平均所得 <math>\times</math> 各階層ごとの業主数の合計)                   <math display="block">\div \text{各階層の業主数の合計:大阪府} \div \text{全国}</math> </li> <li>(3)個人業主数(内職者は除く)</li> <li>(4)兼業混合所得</li> <li>(5)有給家族従業者所得</li> </ol> </li> <li>5. 内職所得(製造業・サービス業別に算出後合算) = (1) <math>\times</math> (2) <math>\times</math> (3)               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)大阪府一人企業当たり営業余剰</li> <li>(2)内職所得比率</li> <li>(3)内職者数 = 個人業主数 <math>\times</math> 内職者比率(国勢調査時:内職者数 <math>\div</math> 個人業主数)</li> </ol> </li> </ol>	直接照会 関係指標 国勢調査(総務省)						

項 目	推 計 方 法	資 料 名 ・ 照 会 先
(3)公 的 企 業	<p>1. 国出先機関 = (1) + (2) + (3) + (4)</p> <p>(1) 特別会計 = + + + + + + + + +</p> <p>造幣局 = 全国の数値 × { (職員数対全国比 + 有形固定資産残高対全国比) ÷ 2 }</p> <p>国有林野事業 = 管内純損益 × (国有林野面積: 大阪府 ÷ 管内)</p> <p>郵便貯金 = 全国の数値 × (年度末現在高: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>簡易生命保険・郵便年金 = 全国の数値 × { (簡易保険年度末保有保険契約対全国比 + 郵便年金年度末保有契約金額対全国比) ÷ 2 }</p> <p>財政融資資金特別会計 = 全国の数値 × (郵便貯金年度末現在高 + 簡易保険年度末契約保険金額 + 郵便年金年度末保有契約金額: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>食糧管理会計(国内米・国内麦・輸入食糧・輸入飼料別に算出し合算) = 全国純損益 × 大阪府売却益 ÷ 全国売却益 + 一般会計からの繰入</p> <p>郵政事業 = 全国の数値 × (郵政業務収入: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>貿易保険 = 大阪支店管内経常利益 × 人員管内比率: 大阪府 ÷ 管内</p> <p>印刷局 = 全国の数値 × (職員数: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>(2) 政府関係機関 = + +</p> <p>日本政策投資銀行 = 全国の数値 × (貸付残高: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>住宅金融公庫 = 全国の数値 × (貸付残高: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>日本銀行 = 全国の数値 × (法人事業税収入済額: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>(3) その他の政府企業 = + + + + + +</p> <p>日本道路公団 = 全国の数値 × (投資額: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>阪神高速道路公団 = 全国の数値 × (人員: 大阪府 ÷ 管内)</p> <p>緑資源開発公団 = 全国値 × 職員数の対全国比)</p> <p>水資源開発公団 = 全国値 × (有形固定資産残高対全国比 × 人件費の対全国比) ^ 0.5</p> <p>日本鉄道建設公団・地域振興整備公団・国際協力銀行・日本原子力研究所 ・都市基盤整備公団・国立劇場(文楽劇場)の各企業所得 = 全国の数値 × (法人事業税収入済額: 大阪府 ÷ 全国)</p> <p>国民生活金融公庫・社会福祉医療事業団・中小企業金融公庫の各企業所得 = 全国の数値 × 貸付残高対全国比</p> <p>簡易保険福祉事業団 = 全国の数値 × 職員数対全国比</p> <p>(4) 医療(国立大阪病院他) 財政状況調査より</p> <p>2. 大阪府 水道事業・工業用水道事業・住宅供給公社・府営印刷・宅地造成事業・市場事業・病院事業等の各経常損益の合計</p> <p>3. 市町村 = (1) + (2)</p> <p>(1) 企業会計 上水道・工業用水道・自動車運送業・高速鉄道・港営事業・宅地造成(法適用・法非適用)・簡易水道・と畜場・索道・駐車場・市場・病院事業・大阪市住宅供給公社・大阪臨海工業用水道事業団・介護サービスの各経常損益額</p> <p>(2) 収益事業(競艇・宝くじ) = 収益事業会計の実質収支額</p>	<p>関係指標</p> <p>財政状況調査(府統計課)</p> <p>簡易保険統計年報</p> <p>(総務省郵政事業庁HP)</p> <p>金融経済統計月報</p> <p>直接照会</p> <p>大阪府歳入歳出決算書</p> <p>大阪市決算書</p> <p>地方公営企業決算状況</p> <p>(自治大阪)</p> <p>地方財政状況調査</p> <p>(府財政課)</p>